１４．障害者福祉総合センター（愛称：ぴあ２１６）

この施設は、障がいのある人の更生と社会参加を図るほか、ボランティアの育成助長、地域住民への啓発、健常者との相互理解の促進など、障がいのある人の福祉を総合的に推進する施設として設置されました。

■施設のご案内

この施設は、１階の身体障害者社会参加支援施設「障害者福祉センター」と、２階の「ふれあいセンター」の２つの施設で構成される複合施設です。

【１階】

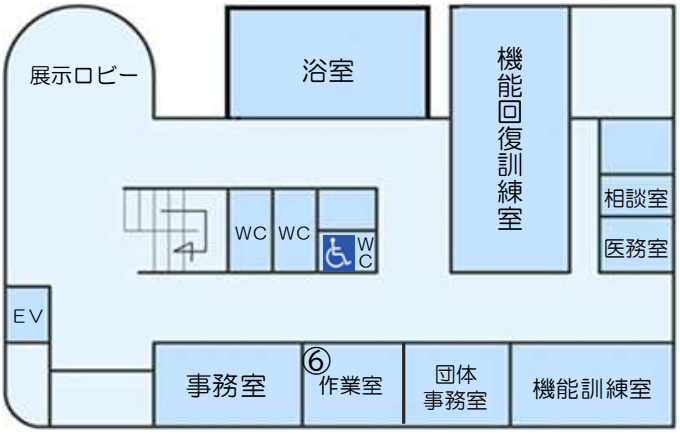

【２階】

※集会室ＡからＣは通して利用が出来ます。

■利用の範囲と受付

障害者団体、ボランティア団体などが、障がいのある人の福祉増進を目的とした行事や会合で利用する場合、上記施設案内図の①～⑥の施設が無料となり、６か月前から受け付けます。（団体登録が必要です。）

一般利用目的の場合は、集会室（①～③）と和室（④）に限り利用でき有料です。

※この場合の利用受付は３か月前からです。

■利用の申込み

直接施設へお越しになり、お申込み願います。施設の空き状況は電話でお問い合わせなさるか、インターネットでの施設予約システムでご確認ください。

施設予約システムによる仮予約もできます。（事前登録が必要です。）

機能回復訓練室、図書室については、障がいのある人個人でのご利用ができますので、ご利用の際は備付けの使用簿に記入のうえ、障害者手帳を提示願います。

■開館時間

火曜日～土曜日　10：00～21：00、日曜日･月曜日　10：00～17：00

■休館日

祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

■地域活動支援センター事業

創作的活動、社会適応訓練などのサービスを講座形式で実施、あるいは機能訓練、入浴サービスと共に総合的に実施し、身体に障がいのある人が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。

〈生きがい講座〉で実施している講座、活動の様子や作品

○詩吟　○絵手紙
○編物　○生花
○ｅスポーツ　○書道
○ヨガ　○楽しむ英会話
○カラオケ　○パッチワーク
○ボウリング　○麻雀体操
○ストレッチ　○室内スポーツ
○パークゴルフ
○栄養バランスと簡単料理
○パソコン（視覚障がいのある方、入門、応用）

など

講座「絵手紙」作品↓

講座「書道」「生花」の作品↓

講座「ヨガ」の様子↓

『機能訓練』の様子↓

講座「あみもの」「パッチワーク」作品↓

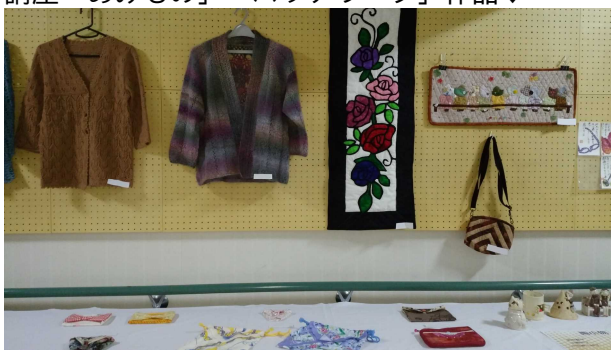

＊問合せ先＊

一般社団法人室蘭身体障害者福祉協会

■住所
室蘭市東町２丁目１番６号
（室蘭市障害者福祉総合センター内）

■電話　45-6611
■ＦＡＸ　45-1003

■Ｅメール
m.p216@bz04.plala.or.jp